

令和7年度 自己点検・評価【総表】

点検・評価項目 ※A=評価基準を満たしている。B=評価基準を満たしていない。	内部質保証推進責任者															
	人文学部 長	人文社会 科学研究 科長	教育学部 長	教育学研 究科長	医学部 長	医学系研 究科長	工学部 長	工学研 究科長	生物資源 学部長	生物資源 学研 究科長	地域イノ ベーショ ン学研 究科長	教育担当 理事	施設及び 設備担当 副学長	情報担当 理事	附属図書 館長	国際交流 担当 理事
教育課程に係る点検・評価項目																
1. 学位授与方針が、大学等の目的を踏まえ、具体的かつ明確に定められていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
2. 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いよう、①から③の方針が具体的かつ明確に示していること。 ①教育課程の編成の方針 ②教育課程における教育・学習方法に関する方針 ③学習成果の評価の方針	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
3. 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
4. 教育課程の編成が、体系性を有していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
5. 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
6. 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-
7. 大学院課程(専門職学位課程を除く)において、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等にかかる指導に関し、指導教員を明確に定める等の指導体制を整備し、計画を策定した上で指導すること。	-	A	-	A	-	A	-	A	-	A	A	-	-	-	-	-
8. 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
9. 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
10. シラバスに授業名、担当教員名、授業の目的、到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載され、学生に対して明示されていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
11. 教育上主要と認める授業科目は、原則として基幹教員が担当していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
12. 専門職大学院においては、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること。	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13. 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合には、法令に則した実施方法となっていること。	-	A	-	A	-	A	-	A	-	A	A	-	-	-	-	-
14. 教職大学院について、連携協力校を確保していること。	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15. 夜間において授業を実施している課程を置いている場合には、配慮を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16. 履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
17. 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
18. 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
19. 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
20. 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
21. 成績評価基準を学生に周知していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
22. 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
23. 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-
24. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下、「卒業修了要件」という)を組織的に策定していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-
25. 大学院課程において、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下、「学位論文評価基準」という)を組織として策定していること。	-	A	-	A	-	A	-	A	-	A	A	-	-	-	-	-
26. 策定した卒業修了要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-
27. 卒業又は修了の認定を、卒業修了要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-
28. 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-
29. 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-
30. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-
31. 卒業(修了)後一定期間の修業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-
32. 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-

令和7年度 自己点検・評価【総表】

点検・評価項目 ※A=評価基準を満たしている。B=評価基準を満たしていない。	内部質保証推進責任者															
	人文学部長	人文社会科学研究科長	教育学部長	教育学研究科長	医学部長	医学系研究科長	工学部長	工学研究科長	生物資源学部長	生物資源学研究科長	地域イノベーション学研究科長	教育担当理事	施設及び設備担当副学長	情報担当理事	附属図書館長	国際交流担当理事
学生の受入に係る点検・評価項目																
1. 入学者受入の方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること。	-	A	-	A	-	A	-	A	-	A	A	A	-	-	-	-
2. 入学者受入の方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること。	-	A	-	A	-	A	-	A	-	A	A	A	-	-	-	-
3. 入学者受入の方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていること。	-	A	-	A	-	A	-	A	-	A	A	A	-	-	-	-
4. 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと。	-	B	-	A	-	B	-	A	-	B	A	A	-	-	-	-
5. 国立大学法人三重大学学則第40条第2項又は三重大学大学院学則第15条第2項に規定する者の入学(以下「飛び入学」という。)を行っている場合、制度が適切に運用されていること。	-	-	-	-	-	A	-	A	-	A	-	-	-	-	-	-
学生支援に係る点検・評価項目																
1. 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	-
2. 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	-
3. 障がいのある学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	-
4. 学生に対する経済面での援助を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	-
学生支援(留学生)に係る点検・評価項目																
1. 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
2. 留学生に対する経済面での援助を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
施設及び設備に係る点検・評価項目																
1. 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
2. 法令が定める実習施設等が設置されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
3. 施設・設備における安全性について、配慮していること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
ICT環境に係る点検・評価項目																
1. 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
2. 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
図書資料等に係る点検・評価項目																
1. 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-
2. 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-

令和7年度 自己点検・評価【総表】

点検・評価項目 ※A=評価基準を満たしている。B=評価基準を満たしていない。	内部質保証推進責任者																
	人文学部 長	人文社会 科学研究 科長	教育学部 長	教育学研 究科長	医学部長	医学系研 究科長	工学部長	工学研究 科長	生物資源 学部長	生物資源 学研究科 長	地域イノ ベーション 学研究科 長	教育担当 理事	施設及び 設備担当 副学長	情報担当 理事	附属図書 館長	国際交流 担当 理事	
各学部・研究科の教職課程に係る点検・評価項目(全学)																	
1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画(教育学部の場合は当該目標及び計画に加え「学位授与の方針」,「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」(3つの方針)。以下同じ。)の策定状況 ・具体的かつ明確な形で設定されているか。 ・教員の養成の目標と当該目標を達成するための計画(及び教育学部においては3つの方針)との関連性が明確か。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
2. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画策定とPDCAサイクルの実施 ・学生や教育委員会等の意見の考慮,所在する三重県の策定する「校長及び教員としての資質能力の向上に関する指標」との関連性の考慮が行なわれているか。 ・学生が教職課程での学修を通じて得た学びの成果(以下「学修成果」という。)を分析し,その結果を踏まえ自己点検・評価結果を行い,大学として社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
3. 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況と体系化 ・複数の教職課程間における授業科目の共通開設は,開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか。 ・法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し,必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか,教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
4. 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況 ・ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む),模擬授業用の教室,関連する図書など,教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
5. ICTの活用指導力など,各科目を横断する重要な事項についての教職課程の体系化 ・教員として身に付けることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか。 ・到達目標や学修量が適切な水準となっているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
6. 教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報の設定及び達成状況 ・教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており,それがどの程度達成されているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
7. 教職員の配置状況及び教員の業績等の把握 ・教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか。 ・教職課程を適切に実施するため,事務組織を設け,必要な職員数を配置できているか。 ・担当授業科目に関する研究業績の状況,担当教員の学校現場等での実務経験の状況等を把握できているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
8. FD・SDの実施状況 ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解,並びに,教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
9. 授業評価アンケートの活用と授業改善 ・授業評価アンケートの作成・実施,その結果に基づいたFDの実施を行うことで,個々の授業の改善が行なえているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
10. 学外者に対する情報公開状況 ・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172号の2のうち教職課程に関する部分,教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公開が適切に行われているか。 ・大学は,教員になるために必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを,エビデンスとともに説明できているか。 ・法令で定められた情報公開が学外者にもわかりやすく適切に行われているか。 ・教職課程の自己点検・評価に関して,根拠となる資料やデータ等を示しつつ,わかりやすく評価書を公表することができているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
11. 教育委員会との連携・交流等の状況 ・教員の採用を担う教育委員会と適切に連携・交流を図り,地域の教育課題や「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた教職課程の充実や,学生の指導の充実につなげることができているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
12. 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 ・学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
13. 学外の多様な人材の活用状況 ・学外の諸機関との連携の下,教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
各学部・研究科の教職課程に係る点検・評価項目(部局)																	
1. 個々の授業科目の到達目標を達成するための計画策定とPDCAサイクルの実施 ・法令,教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画,学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。 ・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ,目標及び計画の適切な見直しが行われているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
2. アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況 ・授業科目の到達目標に応じ,少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し,「考える」,「話す」,「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行なわれているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
3. 教職実践演習及び教育実習等の実施状況 ・教職課程において,特に重要な役割を果たす教職実践演習,教育実習(学校体験活動を含む)は,事前指導・事後指導を含め,各部局の主体的な関与の下で適切に行われているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
4. 成績評価の平準化 ・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
5. 教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報の設定及び達成状況 ・教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
6. FD・SDの実施状況 ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解,並びに,教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDへの参加が確保されているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
7. 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況 ・教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか。 ・教員の養成の目的に照らして適切に学生を受け入れているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
8. 学生に対する履修指導の実施状況 ・必要な体制や施設・設備を整えた上で,個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ,学生に教職の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導を行っているか。 ・「履修カルテ」を適切に活用できているか。 ・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど,学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-
9. 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 ・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り,実習の適切な実施につなげることができているか。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-

令和7年度 自己点検・評価

【報告事項】

対象年度における取組状況(課題の改善状況及び特筆した成果等の状況を含む)又は現在の状況についての総括

○教育課程に係る点検・評価項目

部局	内容
人文学部・人文社会科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・どの項目についても、おおむね適切な質保証ができている状況である。 ・学位授与および教育課程方針、成績評価基準等を明確に示し、組織的に学生指導を行っている。また、各授業については授業担当教員が到達目標、成績評価基準をシラバスに明記し、学生へ周知している。以上のことから該当項目を満たしていると評価した。 ・2024年度については、前年度に引き続き、協定校からの交換留学生の受け入れおよび協定校への派遣を積極的に行った。前期は25名の受け入れと3名の派遣を、後期には29名の受け入れと5名の派遣を行った(年間受け入れ計54名、派遣計8名)。また、人文学部国際交流委員会として、新しい企画であるスリランカ短期研修を企画・実施した。2025年2月9日～19日の11日間、現地の国際機関(JICAなど)での研修やサバラガムワ大学学生との交流を通して、スリランカの現状と、そこから見えてくる日本を含む先進国の姿を知ることにより、各種メディアや文献だけでは知ることができないスリランカを含む南アジアへの理解を深めることを目標として、研修を行い、計7名の人文学部の学生が参加した。研修終了後には、参加者によって90ページに及ぶ詳細な報告書が作成された。報告書最後の総評によると、現地での貴重な学びと異文化交流が多く多くの学生にとって大きな経験となったといえる。特に引率教員の支援、現地の大学生やJICAやJETROとの交流、訪問先での議論などが評価された。またスケジュールの管理や安全面も比較的スムーズであり、大きなトラブルなく実施されたことも良い点として挙げられている。一方で、研修内容の過密さや体力的な負担、事前準備の不足が課題として挙げられ、次年度に向けた改善が求められた。
教育学部・教育学研究科	教育学部・教育学研究科のアカデミックポリシーに則ったカリキュラムの体系づけ等の取組による成果は、教員を志望する学生の質の保証について効果が発現できている現状にあると判断できる。
医学部	地域及び国際社会において指導性を発揮する人材を養成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。
医学系研究科 医科学専攻(修士課程)	医学や医療産業に貢献する優れた研究・実践能力を有する人材を育成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。
医学系研究科 生命医科学専攻(博士課程)	地域及び国際社会において指導性を発揮する人材を養成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。
医学系研究科 看護学専攻(博士前期課程)	看護の発展に貢献する高度な専門性を備えた人材を育成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。
医学系研究科 看護学専攻(博士後期課程)	『俯瞰的視野』をもち、他の学問領域等と協議しながら新たな知見を導き出し、地域に根差した独自性豊かな看護学研究成果を生み出すことのできる人を育成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。
工学部・工学研究科	全ての項目で不適な箇所は見受けられず、改善の必要はないと判断している。
生物資源学部・生物資源学研究科	該当項目を満たしていると判断した。
地域イノベーション学研究科	令和7年度の地域イノベーション学研究科の教育課程に関する自己点検・評価を実施し、上記のとおり全ての観点において該当項目を満たしていると判定した。
教育を担当する理事 (教育推進・学生支援機構)	成績評価基準の妥当性については、データサイエンス領域科目を中心に精査した。現在の三重大学教育推進・学生支援機構全学共通教育センターにおける教育課程に関わる内部質保証に関しては、全ての観点について、該当項目を満たしていた。

令和7年度 自己点検・評価

【報告事項】

対象年度における取組状況(課題の改善状況及び特筆した成果等の状況を含む)又は現在の状況についての総括

○学生の受入に係る点検・評価項目

部局	内容
教育を担当する理事 (教育推進・学生支援機構)	現在の状況について、上記のとおり、内部の質保証を満たしていると自己評価を行った。
人文社会科学研究科	1. 本研究科の「求める学生像」は専攻ごとのアドミッション・ポリシーに示されており、「入学者選抜の基本方針」については「学生募集要項」のなかでアドミッション・ポリシーに対応する評価方法を表記し、専門科目について必要とされる学問分野を専攻ごとに明記している。 2. 入学選抜の方針及び実施体制については人文学部入試委員会と2専攻の大学院入試実施委員会が協力して対応している。 3. 入試委員会および各専攻の大学院入試実施委員会はそれぞれ議事概要等を記録している。また、改善が必要な場合は、担当する委員会(入試委員会あるいは各専攻の大学院入試実施委員会)が専攻会議および研究科委員会に提案し、審議を経て決定している。 4. 学部は全学科で基準を満たしている。大学院のうち社会科学専攻のみ基準を満たしていない。
教育学研究科	1. 学生募集要項に「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示している。 2. 入学者選抜方法(学力検査, 面接等)が入学者選抜の基本方針に適合するよう、筆記試験の問題作成要項と口述試験実施要項や評価基準を作成し、筆記試験・口述試験の担当者はそれに基づいて筆記試験の作問ならびに口述試験実施を行っている。 3. 教職大学院の入試・広報委員会のメンバーを中心として前年度入試の検証を継続的に行っており、分野・教科を超えた教員チームを構成することによって公正で統一的な入試選抜を実施する体制を整備している。 4. 実入学者数は適正である。
医学系研究科	入学者受け入れ方針に沿った学生受け入れを行っており、今後も改善・向上に取り組む。
工学研究科	全ての項目で不適な箇所は見受けられず、改善の必要はないと判断している。
生物資源学研究科	令和7年度の生物資源学研究科の学生の受入に係る自己点検・評価を実施し、観点4を除く全ての観点において該当科目を満たしていると判定した。観点4については、博士後期課程において過去5年間の実入学者数が入学定員を超えている状況にあり、改善が必要と判定した。
地域イノベーション学研究科	令和7年度の地域イノベーション学研究科の学生の受入に係る自己点検・評価を実施し、上記のとおり全ての観点において該当項目を満たしていると判定した。

令和7年度 自己点検・評価

【報告事項】

対象年度における取組状況(課題の改善状況及び特筆した成果等の状況を含む)又は現在の状況についての総括

○学生支援に係る点検・評価項目

部局	内容
教育を担当する理事 (教育推進・学生支援機構)	自己点検の結果、上記のすべての点検・評価項目について、該当項目を満たしていた。 令和6年度においては、円安やウクライナ情勢等の国際情勢に端を発する資源価格上昇に伴う物価高の影響により、厳しい生活を余儀なくされている学生に対し、学生生活をおくるための食費や修学に必要な消耗品を一人当たり8千円相当の支援を121名に行った。また、就職相談や就職ガイダンス、学内合同企業説明会などについてオンラインや対面で実施して学生への就職支援体制を維持したほか、学生支援・キャリアセンター主催で「学生の力で推進する『キャンパスづくり』」と題して「学生支援サミット2024」を開催した。

○学生支援(留学生)に係る点検・評価項目

部局	内容
国際交流を担当する副学長 (国際交流センター)	自己点検の結果、上記のすべての点検・評価項目について、該当項目を満たしていた。 令和6年度中には、留学生の医療機関受診の際に保証人を求められた場合に大学が機関として保証する制度を整備し、留学生がさらに安心して学生生活を送ることができる体制を整えた。また、老朽化した外国人留学生会館について、文部科学大臣の認可を得て令和7年度中に借入を伴う大規模改修を行うことが決定した。この改修により居室数を増やし、より多くの留学生に快適な住環境を提供することができる見込みである。

○施設及び設備に係る点検・評価項目

部局	内容
施設及び設備を担当する理事 (施設マネジメント会議)	大学設置基準に基づき、必要な施設及び設備が設置されていることを確認した。

○ICT環境に係る点検・評価項目

部局	内容
情報を担当する理事 (情報基盤センター)	年間計画に基づく建屋スイッチおよびフロアスイッチ並びにアクセスポイントの整備をすることで、講義やオンライン会議が円滑に実施できるICT環境を提供した。ICT環境を活用できる自習スペースである「ITコモンズ」を開放し、学習環境を提供した。

○図書資料等に係る点検・評価項目

部局	内容
情報を担当する理事 (附属図書館)	コロナ禍以降、学外からでも利用が可能な電子ブックの整備を推進したことで、電子ブックの利用が大幅に増加しており、非来館型の図書館利用が拡大している。 学内各部局での学習環境整備が進み、学生が自らの学習スタイルにあわせて自由に環境を選べるようになってきているが、附属図書館においても授業時間外や長期休暇中でも一定の利用が見られ、選択肢の一つとして効果的に利用されている。

令和7年度 自己点検・評価

【報告事項】

対象年度における取組状況(課題の改善状況及び特筆した成果等の状況を含む)又は現在の状況についての総括

○各学部・研究科の教職課程(全学)に係る点検・評価項目

部局	内容
教育学部・教育学研究科	教育学部・教育学研究科の教職課程におけるアカデミックポリシーに則ったカリキュラムの体系づけなどの取組による成果は、教員を志望する学生の質の保証について効果が発現できている現状にあると判断できる。
教育を担当する理事 (教育推進・学生支援機構)	<p>本年度は、昨年度に引き続き全ての項目で「A:該当項目を満たしている。」であったが、次の項目について特筆した成果があった。</p> <p>「11.教育委員会との連携・交流等の状況」 ⇒・本年9月30日に実施した全学教職課程の履修を開始する1年生を対象としたガイダンスにおいて、三重県教育委員会教職員課による講演会を開催した。教員生活の実態と教職の魅力、三重県の教員の実態(特に県立学校における働き方改革の推進)、そして教員採用試験の最新の動向について教職課程履修生、関係教職員が理解を深める機会となった。</p> <p>・本年10月15日に県教育センターで開催された「三重大学と三重県教育委員会との連携協力に関する協定に基づく連携推進会議」に全学教職課程を代表して資格プログラム部門長が出席した。全学教職課程(人文・工・生物資源学部の三学部に設置した教職課程)の現状と課題について報告するとともに、県教委関係者及び三重県立学校長会長と、三重の教育を担う人材の確保と育成に向けた課題点を協議した。この会議の成果の一つとして、普通科高校出身であるために専門高校(工業高校や水産高校など)について知らない学生のために、県教委の仲介により、高等学校の見学及び普通科高校出身の教員と懇談する機会を設けていただくこととなった。このように今後、一層の協力体制の構築と人材確保の推進に向けた取り組みを進めていく計画である。</p> <p>・三重県教育委員会の各部署と教務チーム(資格担当)は、各種イベントの開催等の実施に向けた打合せ等において、事務レベルでの相互業務理解に努め、情報・意見交換により、協力体制の醸成を進めている。</p>

○各学部・研究科の教職課程(部局)に係る点検・評価項目

部局	内容
人文学部・人文社会科学研究科	教職課程に係る点検の結果、すべての評価項目について該当項目を満たしているという結果が出た。現在で十分な取り組みがなされているが、改善を必要とする状況が今後発生しないように注意しなければならない。
工学部・工学研究科	全ての項目で不適な箇所は見受けられず、改善の必要はないと判断している。
生物資源学部・生物資源学研究科	該当項目を満たしていると判断した。

令和7年度 自己点検・評価

【改善点とその改善方策】

自己点検の結果, 評価B(評価基準を満たしていない)の項目だった内容と改善の方策について

○学生の受入に係る点検・評価項目

部局	評価Bの項目	改善の方策
人文社会科学研究科(修士課程)	4. 実入学者数が, 入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る状況になっていないこと。	項目4について大学院人文社会科学研究科の社会科学専攻で基準を下回る。同専攻入学定員7名に対する入学者の割合は5年平均で51%である。5年間の志願者平均6.6名および合格者平均3.6名であることから、合格率51%の水準が未充足の原因である。2次募集を実施してきたが応募はなく、改善策を現在検討中のところ、過去問題の公開拡大及び大学院入試説明会を行った。今後も未充足の解消につなげる努力を継続する。
医学系研究科 医科学専攻(修士課程)	4. 実入学者数が, 入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る状況になっていないこと。	過去5年間の入学定員充足率の平均が「0.7倍未満」であり、実入学者数が、入学定員を大幅に下回る状況になっている。改善策として、令和3年度に新設した「三重大学大学院医学系研究科医科学専攻入学特別奨学金制度」の継続の他、大学院入試説明会の継続実施、学務課からの広報書類の送付および教員によるリクルート活動を学内・他大学・他病院等に対して引き続き行うことによって志願者数の増加を図る。また、志願者数の推移及び社会的ニーズの変化を踏まえ、教育の質保証及び持続可能な教育体制の構築を目的として、令和9年度より入学定員の見直しを予定している。
医学系研究科 看護学専攻(博士前期課程)	4. 実入学者数が, 入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る状況になっていないこと。	過去5年間の入学定員充足率の平均が「0.7倍未満」であり、実入学者数が、入学定員を大幅に下回る状況になっている。改善策として、大学院入試説明会の継続実施、看護学専攻教員からの広報書類の送付および教員によるリクルート活動を学内・他大学・他病院等に対して引き続き行うことによって志願者数の増加を図る。また、志願者数の推移及び社会的ニーズの変化を踏まえ、教育の質保証及び持続可能な教育体制の構築を目的として、令和9年度より入学定員の見直しを予定している。
生物資源学研究科(博士後期課程)	4. 実入学者数が, 入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る状況になっていないこと。	志願状況および実入学者数の推移の傾向を把握し、適正な入学者数の確保に努める。 入学定員の超過については、志願者および社会的な需要に鑑み、定員増に向けた具体的な検討を進める。

令和6年度 自己点検・評価結果の改善状況

【改善点とその改善方策】

①自己点検の結果, 評価Bとなった項目について

○学生の受入に係る点検・評価項目

部局	評価・点検項目及び改善事項	改善の方策	改善状況
人文社会科学研究科 修士課程	<p>4. 実入学者数が, 入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る状況になっていないこと。</p> <p>⇒過去5年間の入学定員充足率の平均が「0.7倍未満」であり, 実入学者数が, 入学定員を大幅に下回る状況になっている。</p>	<p>大学院入試説明会の新規実施や過去問題の公開範囲の拡大等により志願者数の増加を図るとともに, 各施策の効果を検証し, 必要に応じて見直しを行う。また, 社会人の学び直しニーズに対応するため, 社会人向けカリキュラムの設計等を検討し, 入学の促進を図る。</p>	<p>2025年度より過去問題の公開範囲の拡大を行った。また, 2024年12月及び2025年9月に大学院入試説明会を実施し, 2025年12月にも実施を予定している。</p>
医学系研究科 医科学専攻 修士課程	<p>4. 実入学者数が, 入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る状況になっていないこと。</p> <p>⇒過去5年間の入学定員充足率の平均が「0.7倍未満」であり, 実入学者数が, 入学定員を大幅に下回る状況になっている。</p>	<p>令和3年度に新設した「三重大学大学院医学系研究科医科学専攻入学特別奨学金制度」の継続の他, 大学院入試説明会の継続実施, 学務課からの広報書類の送付および教員による学生募集活動を学内・他大学・他病院等に対して引き続き行うことにより志願者数の増加を図る。</p>	<p>「三重大学大学院医学系研究科医科学専攻入学特別奨学金制度」により, 令和7年度新入生および指導教員に対し, 奨学金支給者の募集を行っていることを通知している。</p> <p>また, 同制度については, 年2回継続して実施している大学院入試説明会においても紹介し制度の周知に努めている。令和7年度入学に向けた入学試験説明会は計3回開催し, 合計26名の参加がありその中には本学以外の大学からの参加者も含まれていた。実際に出願へとつながったケースも複数見られ, 一定の効果が確認されている。</p> <p>さらに, 制度の認知拡大を目的として, 学内ホームページへの掲載や, 教員を通じた広報依頼も行っている。希望者には個別面談を実施し, 医科学専攻での学びの意義や研究環境の魅力や魅力を直接伝える取組を進めている。</p> <p>また, 入試説明会後にはアンケートを実施し, 参加者から寄せられた意見をもとに説明内容や資料の改善を図っている。</p>